

# はじめに

このガイドブックは、旭川の子育て支援の情報を知り、利用していただき、「親子で楽しい毎日を送ってもらいたい。」との思いで、妊娠・誕生・施設・医療・制度など、子育てに関するさまざまな生活情報をまとめました。身近なところに置いて、ぜひ活用していただけたらと思います。

令和5年7月

旭川市(子育て支援部子育て支援課)

## ● 旭川市子ども条例 ●

市民一人一人が、子どもの成長において大切なことを認識し、日常生活において、できることから一つ一つ取り組んでいくための行動指針として、旭川市子ども条例を制定しました。

この条例において最も大切にしていることは、「子どもの夢や希望」です。

子どもにとって夢や希望は、それをもち、実現に向けて取り組むことを通して、優しさや挑戦するたくましさを育むことにつながります。これらは、子どもが成長し、社会の一員として自立していくために、とても大切なことです。

そのため、市では、子どもの夢や希望を市民全体で支えるまちの実現を目指して、関連する取り組みを進めています。

旭川市子ども条例

検索 🔍

### 旭川市子ども条例(前文)

子どもは、大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にすることを育み、自ら考え、行動することにより、多くのことを学び、経験することを通して生きる力を育みます。大人は、子どもと価値観が異なることがあっても、自ら考え、行動することが、子どもの権利であると認識して、子どもを見守り、又は導くことが大切なことであり、その権利は社会全体が尊重していかなければなりません。

旭川市は、豊かな自然と様々な都市機能とを併せ持った、まちづくりに大きな可能性のあるまちです。将来を担う子どもが、夢や希望を抱きながら様々な交流や活動をし、挑戦をすることを通して、優しさやたくましさを育むことが、自ら未来を切り開く力を養い、さらには、活力のあるまち、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

ここに、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し、行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。



## マチイロ

マチを好きになるアプリ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

ダウンロードはこちらから



\*アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

マチイロに関するお問い合わせは  
株式会社ジチタイワークス ☎092-716-1480(代表)  
〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F  
※株式会社ホープのジチタイワークス事業は、2021/12/1付で株式会社ジチタイワークスJに会社化しております。

※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています



## マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

令和5年7月発行 発行:旭川市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド